



生徒指導提要の改訂について

足利大学 元教授 池守 滋

1. 「生徒指導提要」とは

「生徒指導提要」とは、小学校段階から高等学校段階までの生徒指導の理論・考え方や実際の指導方法等について、時代の変化に即して網羅的にまとめ、生徒指導の実践に際し教職員間や学校間で共通理解を図り、組織的・体系的な取組を進めることができるよう、生徒指導に関する学校・教職員向けの基本書として平成22年に文部科学省が作成した。教員のための「生徒指導ガイドライン」とも呼ばれている。

生徒指導提要（以下、提要という）が策定された後、我が国の社会全体をはじめ、子供たちを取り巻く環境が大きく変化してきた。改訂に至る背景として、五つのことがあげられる。

- ① いじめの増加と深刻化，暴力行為の小学校など低年齢層での増加，自殺者の増加，不登校児童生徒の増加と長期化など，生徒指導上の諸課題の増加への対応である。
- ② 世界的な気候変動，自然災害の増加，流動的な国際情勢，AIやインターネットの進展による仕事の変化，新型コロナウイルス感染症の蔓延など，変動する社会状況とその未来を生き抜く力の獲得の重要性が叫ばれていることへの対応である。
- ③ 発達障害，精神疾患，LGBTQ，児童虐待，ヤングケアラー，貧困，外国籍の児童生徒など，多様な背景を持つ児童生徒の増加への対応

である。

④ 前回の生徒指導提要が作成されてから「いじめ防止対策推進法」，「障害者差別解消法」，「自殺対策基本法」，「教育機会確保法」，「こども基本法」など生徒指導関連法令が成立し，子供を守るためのリーガル・ナレッジ（法の理解）の必要性と教師による体罰や暴言などによる不適切な指導への対応である。

⑤ 教職員の多忙化と疲弊が問題となり「教員の働き方改革」が進められているが，問題が山積する中での丁寧な生徒指導と「教員の働き方改革」との両立への対応である。

こうした背景を踏まえ，生徒指導の基本的な考え方や取組の方向性等を再整理し，今日的な課題に対応していくため，12年ぶりの改訂を行い，令和4年12月に公表された。

提要の構成は以下の通りである。

- | |
|--------------------|
| 第Ⅰ部 生徒指導の基本的な進め方 |
| 第1章 生徒指導の基礎 |
| 第2章 生徒指導と教育課程 |
| 第3章 チーム学校による生徒指導体制 |
| 第Ⅱ部 個別の課題に対する生徒指導 |
| 第4章 いじめ |
| 第5章 暴力行為 |
| 第6章 少年非行 |
| 第7章 児童虐待 |
| 第8章 自殺 |

第9章	中途退学
第10章	不登校
第11章	インターネット・携帯電話に関 わる問題
第12章	性に関する課題
第13章	多様な背景を持つ児童生徒への 生徒指導

ここでは、提要の第Ⅰ部を中心に述べる。

2. 生徒指導の定義・目的

提要では「生徒指導とは、児童生徒が、社会の中で自分らしく生きることができる存在へと、自発的・自主的に成長する過程を支える教育活動のことである。なお、生徒指導上の課題に対応するために、必要に応じて指導や援助を行う。」と定義した。つまり、生徒指導は、児童生徒が自身を個性的存在として認め、自己に内在しているよさや可能性に自ら気づき、引き出し、伸ばすと同時に、社会生活で必要となる社会的資質・能力を身に付けることを支える働き（機能）である。

生徒指導の目的は「児童生徒一人一人の個性の発見とよさや可能性の伸長と社会的資質・能力の発達を支えると同時に、自己の幸福追求と社会に受け入れられる自己実現を支える」とした。つまり、学校での教育課程の内外を問わず、学校が供給する全ての教育活動の中で児童生徒の人格が尊重され、個性の発見とよさや可能性の伸長を児童生徒自らが図りながら、多様な社会的資質・能力を獲得し、自らの資質・能力を適切に行使して自己実現を果たすべく、自己の幸福と社会の発展を児童生徒自らが追求することを支えることである。

生徒指導の目的を達成するためには、児童生徒一人一人が自己指導能力を身に付ける必要がある。自己指導能力とは、児童生徒が深い自己理解に基づき、「何をしたいのか」、「何を

べきか」を考察し、主体的に問題や課題を発見し、自己の目標を選択、設定し、目標を達成するため自発的、自立のかつ他者の主体性を尊重しながら、自らの行動を決断し、実行する力のことである。

3. 実践上の視点

児童生徒の自己指導能力の獲得を支える生徒指導では、多様な教育活動を通して、児童生徒が主体的に課題に挑戦してみることや多様な他者と協働して創意工夫することの重要性を実感することが大切である。その際に、留意すべき実践上での視点として四つ示す。

(1) 自己存在感の感受

学校生活のあらゆる場面で「自分も一人の人間として大切にされている」という自己存在感を実感することが大切である。ありのままの自分を肯定的に捉える自己肯定感や、他者のために役立った、認められたという自己有用感を育むことも重要である。一人一人の児童生徒をかけがえのない存在と捉え、個性や独自性を大切にすることである。

(2) 共感的な人間関係の育成

学級経営・ホームルーム経営では、互いに認め合い、励まし合い、支え合う学習集団にすることに焦点がある。生徒指導としては、皆で考え支持的で創造的な学級・ホームルームづくりが土台となる。そのためには、自他の個性を尊重し、相手の立場に立って考え、行動できる相互扶助的で共感的な人間関係をいかに早期に創りあげるかが重要となる。

(3) 自己決定の場の提供

自己指導能力を獲得するためには、自らの意見を述べる、観察・実験・調べ学習等を通じて自己の仮説を検証してレポートを作成するなど、自ら考え、選択し、決定し、発表する、制作する等の体験が重要である。つまり、今回の学習指導要領で示された「主体的・対話的で深

い学び」の実現に向けた学習改善を進めていくことが求められている。

(4) 安全・安心な風土の醸成

児童生徒一人一人が、個性的な存在として尊重され、学級・ホームルームで安全かつ安心して教育を受けられるよう配慮する必要がある。お互いの個性や多様性を認め合い、安心して授業や学校生活を送れるような風土を、教職員の支援の下、児童生徒自らがづくりあげようとするのが大切である。

なお、(1)、(2)、(3)は「生徒指導の3機能」とも呼ばれている。

4. 生徒指導の構造（2軸3類4層構造）

生徒指導は、児童生徒の課題への対応を時間軸や対象、課題性の高低という観点から類別することで図1のように構造化することができる。

(1) 生徒指導の2軸

生徒指導の課題への対応を時間軸に着目すると、図1の右端の常態的・先行的（プロアクティブ）生徒指導と即応的・継続的（リアクティブ）生徒指導の2軸になる。

日常の生徒指導を基盤とする発達支持的生徒指導と組織的・計画的な課題未然防止教育は、積極的な先手型の常態的・先行的（プロアクティブ）生徒指導である。

即応的・継続的（リアクティブ）生徒指導は、課題の予兆の段階や初期状態における指導・援助を行う課題早期発見対応と、深刻な課

題への切れ目のない指導・援助を行う困難課題対応の生徒指導の二つである。

(2) 生徒指導の3類

生徒指導の課題性（「高い」・「低い」）と課題への対応の種類から分類すると、図1に示した以下の3類になる。

① 発達支持的生徒指導

全ての児童生徒の発達を支える。

② 課題予防的生徒指導

全ての児童生徒を対象とした課題の未然防止教育と、課題の前兆行動が見られる一部の児童生徒を対象とした課題の早期発見と対応を含む。

③ 困難課題対応的生徒指導

深刻な課題を抱えている特定の児童生徒への指導・援助を行う。

(3) 生徒指導の4層

図2は、図1の2軸3類に加えて、生徒指導の対象となる児童生徒の範囲から、全ての児童生徒を対象とした第1層「発達支持的生徒指導」と第2層「課題予防的生徒指導：課題早期発見対応」、一部の児童生徒を対象とした第3層「課題予防的生徒指導：課題早期発見対応」、さらに特定の児童生徒を対象とした第4層「困難課題対応的生徒指導」の4層から成る生徒指導の「重層的支援構造」を示した。

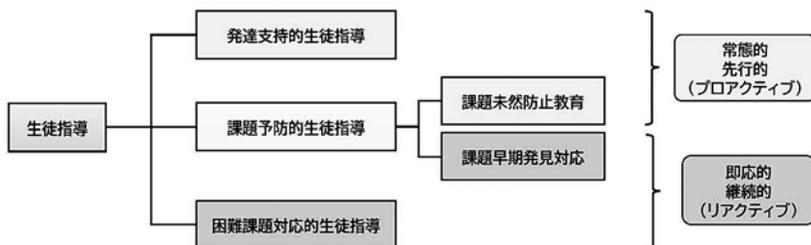


図1 生徒指導の分類

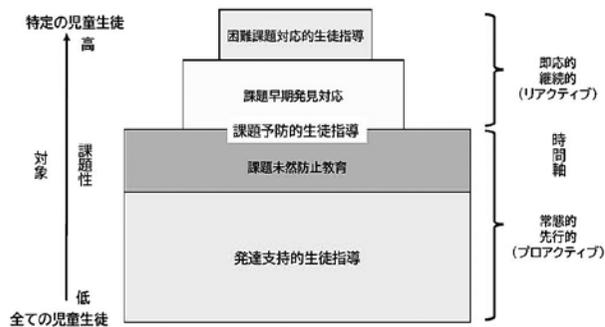


図2 生徒指導の重層的支援構造

5. 発達支持的生徒指導

発達支持的生徒指導とは、特定の課題を意識することなく、全ての児童生徒を対象に、学校の教育目標の実現に向けて、教育課程内外の全ての教育活動において進められる生徒指導の基盤となるものである。発達支持的とは、児童生徒に向き合う際の基本的な立ち位置を示している。すなわち、あくまでも児童生徒が自発的・主体的に自らを発達させていくことが尊重され、その発達の過程を学校や教職員がいかに支えていくかという視点に立つものである。つまり、教職員は、児童生徒が「個性の発見とよさや可能性の伸長と社会的資質・能力の発達を支える」ように働きかけることが大切である。

発達支持的生徒指導では、日々の教職員の児童生徒への挨拶、声かけ、励まし、賞賛、対話、授業や行事等を通じた個と集団への働きかけが大切である。また、教員だけでなく、スクールカウンセラー等の専門家の協力を得るなどしながら、共生社会の一員となるための市民性教育・人権教育等の推進など、様々な教育活動を通して、全ての児童生徒の発達を支える働きかけが大切である。

6. まとめ

生徒指導提要在策定されるまでは、生徒指導は学校現場の判断で行われることが多かったため、学校や教師によって生徒指導に違いが生じ

ていた。文部科学省においても生徒指導提要进行「生徒指導に関する学校・教職員向けの基本書」と位置づけている。つまり、生徒指導を行う際の基本的な視点や方向性が示されている「生徒指導のための学校と教職員のための手引書」である。

特に、今回の改訂では、「生徒指導とは、社会の中で自分らしく生きることができる存在へと児童生徒が、自発的・主体的に成長や発達する過程を支える教育活動のこと」と定義し直し、これまでの押さえつける、規制をかける生徒指導からの脱却を図っている。また、この「指導」を広く捉え、具体的には、いじめや暴力行為、少年非行といった従来からの問題行動に加え、児童虐待や自殺、中途退学、不登校などの事態、さらにはインターネット・携帯電話に関わる問題や、性的マイノリティーなど性に関する課題など、現代的な課題を踏まえた内容も盛り込まれている。

本稿では紹介できなかったが「第Ⅱ部 個別の課題に対する生徒指導」では、10の生徒指導場面における個別の課題に対する対応を具体的に示している。今、学校で様々な生徒指導上の課題に直面している先生方はもちろんのこと、困っている先生ばかりでなく多くの先生方に、手に持って見ていただき（デジタルデータとしても公開されている）、これからの生徒指導について今一度、見直していただきたい。